

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和8年6月19日16時30分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

どしやりゅうしゅつ
土砂流出に伴う一般国道42号の通行規制(終報)
～片側交互通行の解除について～

一般国道42号の下記区間において、道路に隣接する斜面からの土砂流出が確認されたため、6月8日から片側交互通行を行い、土砂撤去や落石防護網の補修などの復旧作業を進めてきました。

6月19日(金)19時00分に片側交互通行を解除予定でしたが、早期に復旧作業が完了し、安全が確認されたため、6月19日(金)16時30分に片側交互通行を解除しましたのでお知らせします。

道路を利用される皆様には、ご不便・ご迷惑をおかけしましたが、ご協力いただきありがとうございました。

○規制区間：一般国道42号 ひがしむろぐんくしもとちょうたこ和歌山県東牟婁郡串本町田子地先

○規制内容：片側交互通行(上り線)新宮方面行き

○解除時間：令和8年6月19日(金)16時30分

○今後、現地調査等により再度交通規制を実施する可能性があります。
道路を利用される皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)
道路管理課 岩田 健作(いわた けんさく)
TEL 0739-22-4564(代表)

● 通行規制解除位置




● 復旧前



● 復旧後




お問い合わせ先
 国土交通省 紀南河川国道事務所 串本国道維持出張所 TEL 0735-62-0630
 道路管理課 TEL 0739-22-4564(代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。 **道路緊急ダイヤル #9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により、運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

